

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1271202887		
法人名	医療法人社団 昌擁会		
事業所名	グループホーム蒼生		
所在地	松戸市松戸新田265-2		
自己評価作成日	令和3年2月20日	評価結果市町村受理日	令和3年4月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会		
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602		
訪問調査日	令和3年3月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全国でも希少な人工透析患者対応型グループホームである。認知症であっても母体である柏フォレストクリニックとの連携により、グループホームでの生活が可能で週3回の通院の送迎も行える。また24時間在宅医療との連携にて重度になられても、お看取りがご本人、ご家族の希望により可能となっている。今まで28例のお看取りの実績がある。最寄りの駅から3分程度の立地にて、交通の利便性も高い。コロナ禍における、感染症対策にて面会は、ガラス越し面会と、リモート面会をご家族の希望により実施している。入居者様の自治会を設け、苦情や要望を入居者様同士または職員と共に話し合い、快適な暮らしを作り上げるようにしている。コロナ禍により、外出行事や、外部のボランティアを招いての行事開催が困難なため、入居者のQOL(生活の質)向上委員会を立ち上げ、生活リハビリにおいて、やりがいや生きがいに重点を置き、個々の生活支援をしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新京成線松戸新田駅から徒歩で1~2分ほど、駅前商店街に立地して、近くに薬局やスーパーマーケットなどがあり訪問や買い物に便利で、災害にも強い鉄筋コンクリート2階建て2ユニットのホームです。地域密着型サービスの意義をふまえた3項目の理念を掲げ、全職員は共有し和気藹々とした雰囲気の中で、利用者個々の意向に沿ったきめ細かな支援と質の高い介護を実践しています。訪問診療医・看護師などの連携で今年は3名、3年間で9名の看取りを行い「終の棲家」として利用者・家族に信頼と安心感があります。今回実施した家族アンケートでも、18家族全員から回答があり、「話をよく聞いてくれ、柔軟な対応をしてくれる」と全家族から高い評価と感謝の声が多く出ており、職員と利用者・家族のコミュニケーションがよく取れ、強い絆がうかがえるホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念をホーム内に掲示し、またチームLINEにおいて常に確認出来るようになっていた。また管理者と職員はその理念を実践を通して共有している。	「利用者ニーズの理解・尊重」「地域医療との連携」「地域の方々との信頼を築き交流する」との理念を、玄関やフロアに掲示し、職員の携帯電話のLINEに添付し、常に確認・共有し、日頃のケアの中で実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の立地を生かし地域の皆様の役立つような情報を発信し相談にのっている。コロナ禍により町内会のイベントは中止となっている。	町内会に加入、餅つき大会や敬老会などの行事に参加し、一方ホームの研修(認知症サポーター、防災)に町内会の人達も参加、傾聴、お話し会、高校の合唱などのボランティア受け入れ等、地域との交流を積極的に行っていますが、コロナ禍の現在は中止しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括が主催の地域ケア会議に毎回参加し認知症介護の困難事例などの意見交換をおこなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍にて行政指導により、運営推進会議の開催は出来ないが、意見聴取というかたちで開催している。コロナ禍における不安や、質問、要望などを中心に意見聴取を行い実践につなげている。	会議は年6回、定期的に開催しています。今年度はコロナ禍による市の特例措置に従い書面会議とし、メンバーからの意見聴取を行いホームの状況等について理解を求め、意見・要望をサービス向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	実地指導にて施設内の感染症対策、事故報告、ヒヤリハットに対しての専門的な意見を伺うと共に職員の配置や働き方に助言、相談を頂いている。	市の担当課とは、密に連絡を取り報告や相談を行っています。運営推進会議には、年1回は市が残り5回は地域包括支援センターの出席があり、情報やアドバイスを貰うなど良好な協力関係を継続しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正委員会を設け年に4回、身体拘束と虐待を含めた内部研修や職員へのアンケート調査を実施している。	身体拘束等適正化検討委員会は、年4回開催していますが、コロナ禍の中では、会議は行わず、「不適切ケアと身体拘束」「虐待の芽チェックリスト」などの研修を行い、周知徹底を図り理解の確認をしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	職員の態度や言葉使いも含め虐待に関しては、職員に直接、指導を実施している。年に4回、身体拘束と虐待を含めた内部研修を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	県でおこなっている権利擁護と身体拘束廃止研修の資料をもとに施設内で定期的に研修を行い職員間での周知徹底しケアに活用できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書の内容を説明し、確認をいただいている。また補足説明や疑問などにお応えをしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様が中心となって定期的に開催される蒼生自治会を設け要望やお困りごとを運営に反映している。家族等は運営推進会議での意見聴取などで運営に反映させている。	家族については、来訪時、運営推進会議、電話、行事開催時に意見・要望を聴いて運営に反映させていましたが、現在は面会中止の為、家族は窓ガラス越しやリモート面会などで対応しています。利用者については利用者自治会を開いて意見を聴いています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月フロア会議を職員が集まり実施していたが、コロナ禍により、会議を中止しており、各職員それぞれ、各委員会やその他の意見として疑問や不安に思ったことをメモに書いて提出し、管理者がコメントにて回答している。	管理者は、普段の対応や、各種会議の中で意見・要望を吸い上げ運営に反映するように努めています。また各ユニットから参加する各種委員会(リスクマネジメント・身体拘束等適正・感染環境・QOL向上・防災及び救命救急)に職員を参加させ、意見や提案を運営に役立てています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働環境についてヒアリングを実行、適正人数の把握、また人員の補充に努める。労働時間は時間外残業の削減、業務改善を積極的に整備した。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	顧問社労士による研修、管理者向け(ハラスメント対策)の研修を進めている。ZOOMでの研修も増えてきているので、環境整備して社外の研修も進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	1カ月に1回の会議、またコロナウイルスの関係で交流会はすべて中止ですが、オンラインでの交流会があれば積極的に参加を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今まで暮らしてきたご自宅への訪問や、ご本人ご家族との面談をおこなっている。専門職との情報交換を行ない生活への安心感を確保するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の面談だけでなく、その都度、家族等が困っていることや不安に思っていることの相談にのり、家族との信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	認定情報や、ご家族様からの情報により、個々に寄り添い安心して過ごしていただけるように、申し送りの徹底、日々の生活の中から情報収集に努めケアへと繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様が出来る能力をアセスメントし職員と共に心地よい生活が営めるように努める。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様に「コロナ禍の関わり方としてご家族様が出来る事またやって差し上げたい事」と題し意見聴取をおこないコロナ禍ならではの絆が関わりを支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍にてガラス越し面会やリモート面会や電話による関係性を継続している。	ほぼ全員の利用者が家族とガラス越しの面会やリモート面会、電話で話しをしており、関係の継続を支援しています。またこの特別な状況下での家族との関わりについて考え、アプローチしている様子が見取れます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ソーシャルディスタンスを保ちつつ職員が間に入り利用者同士の関係が希薄にならないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご家族様のご相談を受けており、専門的なアドバイスをお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	蒼生自治会開催前に各職員が利用者様1人ひとりの希望や意見のアンケートにて拾い上げ暮らしの中に生かしている。	動物好きな利用者に猫と触れ合う機会を作ったり、花や植木が好きな人には花を眺められるように植物を配置したり、居室に花を飾ったりしています。また嚙下が困難な人には好きなコーヒーをゼリー状にして提供するなど一人ひとりの利用者の思いに沿って支援しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご本人の様子に伺っている。また、ご本人に話を聞き好きな事の把握をしている。継続できることを重要視し、継続できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リハビリをとり入れ、ご本人の能力を生かすことが出来るような支援をしている。また、新たに出てくることをアセスメントし、活動を継続できるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は日々の記録や生活リハビリを通して課題を抽出、またご家族様の意見なども聴取し、個々に即した介護計画書を作成。ご家族の同意を得て職員間で情報を共有している。ケアプランにはご家族様に直接要望を記入してもらっている。	入居前に自宅を訪問し、これまでの様子を知るとともに、本人・家族・ケアマネージャーなどから得た情報をもとに介護計画を作成します。入居時に暫定の計画を立て、1か月後に本計画を作成します。半月ごとにモニタリングを行い、変化時・目標終了時・更新時に計画を見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の経過記録や、申し送りにて職員間の情報共有を行っている。生活リハビリ等を通して、新たな課題、提案、工夫などについても記録に残し、担当者会議において、情報の共有を図り介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人のニーズに即して、感染症対策を行った個別での散歩対応、植木鉢を使用した室内での園芸対応、個々の状況に合わせた、ガラス越し面会、リモート面会、毎日電話でお話をするなどの対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍による感染症対策の為、外部機関との接触は最小限にしている。その中で感染症対策を行っている、薬局、歯科、美容室、訪問マッサージなどを利用している。外食が難しいため、地域の飲食店の出前を利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療は個人契約となっているためご家族様が選択している。ICTを使用し介護と医療が連携し情報の共有を行っている。また、医師の指示による専門医への受診、往診もご家族様同意のうえ、看護師が適時同行支援をしている。	入居時にかかりつけ医を選択していますが、ほぼ全員が訪問診療医とホームの看護師により健康を管理しています。訪問診療は24時間体制で、緊急時には看護師と連携を取り迅速に対応しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制により個々の利用者が適切な受診、看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には早期に退院できるように担当者会議を開催している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取り支援の指針を持ち、本人・家族を含めた担当者会議を開催しACP(人生会議)重要視し、チームで支援に取り組んでいく。ご家族様には「永別のしおり」をお渡しし、お話をさせていただく。	入居時に本人・家族に「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を示してホームの方針を説明しています。終末期には納得のいく最期を迎えられるよう、医師を交えて十分話し合いを重ねており、今年度も3名の看取りを行いました。職員研修を行って、家族への支援も含めて終末期対応の体制を整えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	介護と医療の細かいマニュアルを用意し、それらが実践できるように指導している。また、迷いがあるときは連絡体制を一本化して、すぐに相談できるようにしている。コロナ禍において、コロナが発生した場合の施設対応の訓練を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練や自衛防衛組織をシフト表に毎日更新し災害に備えている。防災及び救命救急委員会を置き、防災頭巾に認定情報や薬情報を備えつけ、情報についても日々更新している。町内会の備蓄もある。	コロナ禍のため消防署立ち合い訓練と毎年のパートナー講座及び救命救急講座は中止し、年2回自主訓練(地震時の避難訓練・初期消火、通報訓練等)を実施しました。防災及び救命救急委員会の設置や、町内会や地域の消防団との協力体制も万全です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳や願いを最大限に尊重し、入居者様の人格や誇りを傷つけないような接し方、言葉遣い、態度、配慮を心掛けている。職員間では専門用語を使用し、入居者様に配慮した伝達を行っている。	個人のファイルは鍵のかかるロッカーに入れ、保管管理しています。入浴や排泄時には個々の希望に沿って同性介助を行うなど羞恥心に配慮しています。また利用者のペースに合わせて過不足のない支援を心がけています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	小さなことでも出来るだけ自己決定できるように支援している。それぞれ個別に入居者様と話し合い決定することを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースを尊重し起床時間や入床時間また食事時間などを決定して過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	感染症対策を行っている訪問美容に来ていただいている。本人の意向に合わせて、マニキュアを使用したり、コロナ禍にて通信販売などで好きな洋服を選択し購入している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事片付けをしている。	食事の下ごしらえや盛り付けまで、残存能力を毎日生かしていただけるように支援している。行事食など入居者様の意見を聞きながらメニューを決定している。入居者様一人ひとりが食べたいときに食べたいものを食べられるように支援している。	利用者は調理の下ごしらえや盛り付けなどできる事を見つけて職員とともにしています。利用者の希望に応じてお握りやパン、巻きずしを提供したり、月に1回は寿司やウナギの出前を取るなど、食事を楽しむ工夫をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的なウエイト測定、血液検査での栄養状態の把握、本人の状態に合わせた食事の提供、必要時には水分カウントの実施を行い、医師と相談した上で、様々なことを検討し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	コロナ禍により、定期的な歯科往診は中止している。口腔内の状態を良好に維持できるように、歯科衛生士に個別に口腔ケアの指導をしていただきマニュアルを作成、実践している。口腔内の状態悪化により生活に支障が出てしまう場合のみ、歯科往診に来ていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを個々に理解し、トイレ誘導を行っている。たとえ重度化しても可能な限りトイレに座っていただくように支援している。また、夜間にオムツが必要になっても、ご本人が希望されなければ、その希望に合わせて配慮し、日々速やかに対応している。トイレに行きたいという希望を最後まで叶えられるように支援している。	利用者の3分の1の人は排泄が自立しています。個々の排泄のタイミングを把握し、できるだけトイレで排泄できるよう個別に対応しています。入居時にオムツだった人が現在は布パンツと尿パッドになるなど適切な対応で改善する人もあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロールの大切さを理解し、24時間の排泄表を利用し、便秘対策を検討している。毎日の朝の体操や、水分アップ、牛乳やヨーグルトなどを提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は拒否があれば、職員の都合に合わせてるのではなく、入居者の気持ちに合わせてるように支援している。また、その日の体調に合わせて判断ができるように指導している。毎日入浴が可能である。希望があれば、夜間入浴も可能としている。	入浴日は決めずに、利用者の希望に合わせて柔軟に対応し、2～3日に1回のペースで入浴しています。拒否があれば無理強いせず、日を替えたり担当者を替えて声をかけたりしています。ゆず湯やしょうぶ湯で季節を演出したり、好みのシャンプーを使うなど入浴を楽しめる工夫をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者が眠れないときは、日中の過ごし方を考えて支援している。明かりや室温、音楽などで環境を整えている。就寝場所もその方が安心して休める場所で休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員に向けた薬のセット及び誤薬防止の為の服薬マニュアルがある。新しく処方された薬は申し送りノートにて各職員に周知している。薬剤師が随時訪問し、往診に立ち合い、入居者様との情報交換や状態を確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様個々の生活歴や好みを理解し、生活歴を生かした役割を担っていただく。今までに続けてこられた生活習慣は継続できるように支援している。また生活リハビリで新たな役割を担っていただき、楽しみのある生活ができるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩が生活の一部となられている利用者は毎日散歩対応を行っている。また敷地内のお花を見に行くなどの個別対応を行っている。	コロナ禍で外出がままならない状況にあっても、家族との電話や手紙、リモート面会を通して閉塞感がないように配慮するとともに、庭の花を眺めたり、感染対策をしっかりと近隣を散歩しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症野進行により管理が難しい利用者様は、ご家族様より預かり金を預かり、入居者様の希望されるものを買っていただいている。自己管理希望に関しては要望に応じている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでもご家族様と電話でお話していただけるよう配慮している。また手紙や絵葉書、絵手紙などをご家族様にご協力をお願いしている。届いたお手紙は職員が支援し楽しんでいただいている。お手紙については直接ご本人にお渡しし管理をしていただいている。携帯電話の所持も可能としている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備委員会を設置し、季節感を感じられるような様々な試みをしている。各ユニットに水槽や観葉植物があり、ベランダや庭にも季節の花を植えている。音楽も自律神経に症状改善の効果があるものなどを選択している。PEAPを活用している。	明るいリビング兼食堂は、綺麗に掃除が行き届き、環境整備委員会によって、観葉植物、水槽や大型のソファが置かれ、利用者はゆったりとすごしています。厨房からの匂いや音で生活感もあります。壁には季節の貼り絵や行事の写真が飾られるほかベランダや庭にもチューリップ、水仙、シクラメン、バラなどが植えられ季節が感じられます。コロナ禍、利用者のストレスにならないように、職員が配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	コロナ禍においてソーシャルディスタンスを保ち、入居者様同士 対面にならないよう配慮している。テーブル席には、ご本人の馴染みの物などを配置し、自由に利用できるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に、本人が過されていた自宅に伺い、家屋調査を行い、利用者様が長年使い慣れた家具や、愛着のある置物・思い出の写真などを居室に配置し、安心して過ごせる心地よい空間作りを支援している。	明るく清潔で広い居室に、利用者はテレビ、ダンス、椅子、家族の写真、カレンダーなど馴染みの物を持ち込み自宅に居るように過ごしています。居室担当者は、居室の整理整頓や、車いす利用者のために、床には物を置かず動線を確保し、安全に快適に過ごせるように気を配っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや段差、浴槽、便座、手洗いの高さ、食卓テーブルの椅子の変更を行い身体機能に応じて設備を整えている。場所や使い方が分かるように提示している。また、最大限自尊心に配慮している。		